

# 平成 31 年 2 月楠翠台 班長会 議事録

日時：平成 30 年 12 月 1 日土曜日 19:00-19:45 場所：楠翠台集会所

欠席：38 班 橋本班長

## 1.新班長会議での次年度役員候補選出について

吉年 純子 会長(21 班)

寺井 光春 副会長(12 班)、小林 弘二 副会長(19 班)、池上 晃世 副会長(33 班)

石原 秀則 相談役(3 班)、池本 良一 相談役(29 班)

総会で結審された後、正式に着任。

他の部長や会計等々の役員の方々については、3 月中旬に配布する総会議案書に記載。

## 2.次年度への「引き継ぎ」について

①「班長引き継ぎファイル」は 4 月 5 日(金)までに新班長へ渡すこと。総会二日前までに渡し、事前確認を要請。

②新旧役員と新旧副部長の引き継ぎを 3 月 10 日(日)14 時から実施。

③総会資料配布依頼

3 月 18 日ごろに「総会開催の案内文」と「議案書等の資料」を現在の班長宅へ届ける予定。全戸配布。委任状の回収は新班長が担当する。

## 3.次年度の自治会活動に寄せて(役員および各部の活動概要案)

- ・年度当初、「班長の業務が増えている」、「役割分担の内容が厳しい」といった意見があった。一年間を通して活動実態を見ながら、自治会活動(各部の仕事)のスリム化を検討してきた。
- ・楠翠台は市内新興住宅地の中で 2 番目の高齢化率で、10 年後には住民数が今の 6 割まで減少する可能性がある。現時点の住民全体で 65 歳以上が占める割合は 51%を超えていることを踏まえて、次年度の自治会活動を考慮した。
- ・会長、副会長、相談役の業務は近隣自治会との関連などもあり、減らすことはできない。
- ・書記、会計、会計監査の業務も決まっており、減らすことはできない。
- ・管理部は現状とほぼ同じ業務を次年度も対応する。
- ・広報部と文化・イベント部を合体させ、広報・文化部とする。自治会活動、自治会に関する委員会や団体の活動、または行事を広報する。
- ・生活環境部と防犯・防災部を合体させ、防犯防災・環境部とする。安心、安全と日々の暮らしの環境整備を目指す。
- ・各部活動以外の他委員会への兼務については、副会長と相談役で担うこととした。
- ・自治会会則の目的である「安心・安全・快適な生活環境」の維持・向上をめざすには、人と人との良好な関係が基盤になければならない。班長には心のゆとりをもって「班内のコミュニケーションづくり」に配慮してほしい。このためのスリム化でもある。

## 4. 吉年会長より一年間の班長業務対応の御礼

## 5.班長会出席者から吉年会長へ今年度の改革遂行と次年度 会長留任の御礼

以上